

標準保険料率との比較

ただし書 所得 基礎控除 (33万円)	モデル1						モデル2	モデル3	
	モデル1：所得33万円－基礎控除33万円＝0円 モデル2：夫所得399万4千円－基礎控除33万円＝366.4万円 ：妻所得33万円－基礎控除33万円＝0円 モデル3：夫所得120万円－基礎控除33万円＝87万円 ：妻所得7万円－控除33万円＜0円						単身25歳 給与収入98万円 【所得：33万円】	夫42歳給与収入567万円 妻38歳給与収入98万円 子二人15歳・12歳 【夫所得：399万4千円】 【妻所得：33万円】	夫68歳年金収入240万円 妻63歳年金収入77万円 【夫所得：120万円】 【妻所得：7万円】
法定軽減	7・5・2割軽減の適用						7割軽減あり	軽減なし	軽減なし
	医療分		支援分		介護分		税額	税額	税額
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割			
国分寺市	4.43%	28,000	1.37%	12,000	0.99%	14,000	12,000	422,700	144,400
標準（都）	7.71%	43,860	2.42%	13,717	2.08%	15,473	17,200	693,100	218,700
影響額	3.28%	15,860	1.05%	1,717	1.09%	1,473	5,200	270,400	74,300
標準（市）	6.89%	39,151	2.33%	13,170	1.94%	14,475	15,600	632,600	199,300
影響額	2.46%	11,151	0.96%	1,170	0.95%	475	3,600	209,900	54,900

※税額は目安。端数処理の都合上、±100円程度の誤差がある可能性があります。